

令和6年度第4回小田原市総合計画審議会会議録

- 1 日 時 令和6年10月21日（月） 午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室
- 3 出席委員 <対面参加> 10名
木村 秀昭、関野 次男、山本 博文、出石 稔、内山 絵美子、
別所 直哉、有賀 かおる、曾我 清美、益田 麻衣子、渡邊 ちい子
<オンライン> 6名
柳瀬 敦、渡邊 清治、奥 真美、久田 由佳、関 幸子、根岸 亜美
<欠席委員> 3名
山口 博幸、信時 正人、平井 太郎
- 4 事務局 市長、企画部長、企画部副部長、企画政策課長、企画政策課副課長、
企画政策課職員4人
- 5 傍聴者 0名

（次 第）

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 小田原市基本構想行政案の諮問について
 - (2) 今後の総合計画に関する方向性について
 - (3) 小田原市基本構想行政案について
 - (4) その他
- 4 閉 会

1 開会

【出石会長】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第4回小田原市総合計画審議会を開催いたします。

本日は、山口委員、信時委員、平井委員の3名が欠席、オンラインで6名出席いただいております。

従いまして、本日の会議は16名の出席となり、審議会規則第5条第2項の規定によりまして、2分の1以上の定足数を満たしておりますので、成立しております。

2 市長挨拶

【加藤市長】

本日もご参集いただきましてありがとうございます。これまでの3回の会議では、現行の第6次小田原市総合計画の評価等についてご審議いただき、各施策におけるKPI設定の妥当性、今後施策を展開する上での様々な方策等や今後の計画策定において市民に分かりやすい施策体系の必要性等々、皆様の立場から、大所高所から貴重なご意見をいただきました。おかげ様をもちまして、評価報告書につきましては、皆様からのご意見を取りまとめ、正副会長確認の上、市のホームページに公開をさせていただきました。ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

さて、本日の会議からは新たな総合計画の策定について皆様にご審議をいただきたくご参集をいただいております。早いもので、5月に市長に就任して5カ月が経過をしております。所信表明で示しました新たな地域社会像「誰もが笑顔で暮らせる愛すべきふるさと小田原」の実現に向け、庁内での検討を積み重ね基本構想行政案を作成いたしました。この後その行政案の中身と今後の総合計画の考え方について事務局から説明をいたします。

様々な可能性を考慮いたしまして、また、小田原のまちづくりを進める上で最適な道筋を私たちが選択できるよう、皆様とともに検討を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、それぞれの立場、また様々な分野でお互いに関わりの深い方、またご専門の知見をお持ちの方ばかりでございますので、どうぞ引き続き大所高所からのご意見をいただきまして、本市の目指すまちづくりの適切な方向付けにお力を賜りますようお願い申し上げます。

3 議事 (1) 小田原市基本構想行政案の諮問について

【出石会長】

それでは、本日の次第に沿って進めます。議事の(1)小田原市基本構想行政案の諮問についてです。

【加藤市長】

（諮問文を読み上げる。）

小田原市総合計画審議会 会長 様

小田原市基本構想行政案について（諮問）

第7次小田原市総合計画の策定にあたり、小田原市基本構想行政案について、小田原市附属機関設置条例第2条の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。

小田原市長 加藤 憲一

【出石会長】

ただ今市長から小田原市基本構想行政案についての諮問を承りました。本日から議事に入っております。なお、市長におかれましてはここで退席になります。

3 議事 （2）今後の総合計画に関する方向性について

【出石会長】

それでは議事（2）になります。今後の総合計画に関する方向性についてということで、ただ今、基本構想行政案の諮問を受けましたが、この総合計画の方向性について事務局から説明を受けたいと思います。

【企画政策係長】

資料3に基づき説明

【出石会長】

補足しますと、前市長の総合計画も資料3の右上にあるような基本構想と実行計画の2層構造になっていました。市長交代に伴って新たに構築し直すわけですが、計画を作るにはどうしても時間がかかるということで、今年度中に2層構造の上の部分の基本構想を策定します。令和7年度にその新たな基本構想に基づく実行計画の策定を行い、令和8年度から第1期実行計画が始まることになります。

一方、行政には継続性が必要で、そのために、今年度中に来年度1年限りの実行計画を策定し繋いでいく。最終的には新しい総合計画は令和8年度から動き出すと、こんなような形になろうかと思います。この方向性について、ご質問やご意見がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

【渡邊会長】

新しい総合計画の策定に向けては、基本的なところが後退することがないように、何が削除され、何が新たに盛り込まれるのか、その移行を明確にしながら協議をしていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

【出石会長】

まさにご指摘いただいたところが我々の役割であり、また、その後の実行計画の検討でも同じだと思います。当然、現在の計画との違いは明確になってくるでしょうし、さらに、市民生活にマイナスになることは、一番あってはならないことです。今後のご意見ということで承りました。

【柳瀬委員】

令和7年度実行計画は繋ぎの計画との話がありましたが、位置付けとしては第6次小田原市総合計画ということでしょうか。第6次小田原市総合計画をベースとした令和7年度の単年度の計画なのか、それとも新しい総合計画を踏まえた折衷案のようなものなのか、もう一度ご説明をお願いいたします。

【企画政策課長】

令和7年度実行計画は、新しい第7次小田原市総合計画の中の実行計画になります。ただ、その構造については、第6次小田原市総合計画の第1期実行計画を基本的には引き継ぎます。新しい基本構想にそぐわないものは削除し、その新しい基本構想で打ち出しているもののうち、一部を取り込んでいくことを考えています。

3 議事 (3) 小田原市基本構想行政案について

【出石会長】

それでは議事の(3)小田原市基本構想行政案について議題とします。事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長】

資料4・資料5に基づき説明

【出石会長】

確認になりますが、次回第5回会議は、本日の意見や疑問点など、またパブリックコメントでの市民からの意見を踏まえ、第2次行政案のような案を提示いただけるのでしょうか。

【企画政策係長】

現時点では、委員の皆様からいただくご意見に対する市の考え方について、質問に対する回答のような形で表を作成したいと考えております。こういう分野に関しては行政案をこういう風に修正等を行うなど一覧表をお示しします。次回はその内容や結果についてご意見をいただき、行政案への修正はそこをご意見を踏まえて行うものと考えているため、次回会議で

修正された行政案をご提示する考えはありません。

【出石会長】

わかりました。そうは言っても修正意見が出る可能性は十分あります。意見に対してただ答えるだけでなく、やはり真摯に受け止め取り扱うべきと考えます。委員の中でも同じ案件に対して、別の視点の意見をする方も当然いるわけですから、それら含めてどうあるべきか議論をした上で成案を得るには、最終的にこういう意見にはこういう風に直したというのは整理しないといけません。最終の答申案の協議時なのかはわかりませんが、今後、当然修正もありうるということで進めさせていただきます。

それでは基本構想行政案について、各委員のご意見やご質問を承りたいと思います。

【有賀委員】

「4 まちづくりの目標」が詳細に記載されているようですが、今回の基本構想のメインは、おそらく「3 まちづくりの理念と将来都市像」になると思われます。「誰もが笑顔で暮らせる愛すべきふるさと小田原」が、この基本構想の要となると考えられるので、「3」の記述に物足りなさを感じました。例えば、「3」の真ん中辺りに、小田原が持つ「自然の力」、「人の力」、「まちの力」、「産業の力」、「文化の力」の5つの力を育てるとありますが、この5つの力は次のまちづくりの5つの目標にも繋がる力ではないかなと私は捉えました。このまちづくりの目標との関連や「地域自給圏」、この辺りがポイントになるのかなと思いました。それらを踏まえて、もう少しイメージしやすい将来像を描くことができればと考えます。概要版（資料5）を確認するととてもわかりやすいのですが、もう少し将来都市像が顕著に伝わるようなインパクトのある基本構想になることを期待します。

【出石会長】

確認ですが、物足りないというのは、インパクトが弱いことか、それとももっと項目があるだろうとか、もっと詳しく書くべきだろうとか、そういうご意見ですか。

【有賀委員】

「誰もが笑顔で暮らせる愛すべきふるさと小田原」を掲げていますが、最後の1行だけで終わってしまっているの、やはりここをもうちょっと強調させたいと思いました。例えば、概要版（資料5）ではよくわかるのですが、文章版（資料4）では文章で膨らませることはできないかと思った次第です。

【出石会長】

要するに、もっとインパクトを強めるとのご意見でした。今の点について事務局から見解があればお願いします。

【企画政策係長】

最初に文章版（資料４）を作成した後、概要版（資料５）をわかりやすくお伝えする目的で作成しました。概要版（資料５）が分かり易いとのことご意見はとてありがたいです。その分、文章版（資料４）のインパクトが弱いということであれば、きちんと伝わるようにしたいと思います。

【出石会長】

私も同じ意見です。他に意見ありますか。

【関委員】

最初に、文章版（資料４）の「１ 時代と社会についての認識」について、「地方分権一括法の施行を受け」との文言があります。2000年の施行から24年が経過し、決定権や主権は、国から現場・地方自治体に下りてきている現状です。このことを認識した上で、行政のあり方や市民参加、市民一人ひとりの力がないとまちづくりはできませんし、それだけの権限とメニューを多くの施策の中で持っているという認識が記載されていることは非常に評価をしたいと考えています。

２点目に、「２ 小田原の歩み」ですが、先ほど有賀委員のご意見にもありましたが、今後小田原がこうやって進んでいけるというイメージが重要ではないかと考えます。最後に「誰もが笑顔で暮らせる愛すべきふるさと小田原」を書くとしたら、「２」と「３」でもう少し小田原の良さを書き込んでいただくことが重要ではないかと思えます。

基本構想ということで、個別課題などは文章に入れないにしても、小田原が進むべき方向性がやはり基本構想の中で見えづらいと思えました。特に、「誰もが笑顔で暮らせる愛すべきふるさと小田原」というのは、非常に概念的で、今後、市民の方々がこれを育てていかなくてはならないとすると、もう少し具現化したイメージ、もしくは図表みたいなものがあつたらよいと思えます。他自治体の基本構想も文章だけではなく、デザインされたイメージが付されます。先ほどの資料５（概要版）の方が分かりやすいという意見もありましたので、文章を補うためのデザインを入れていただくと落ち着くと思えました。

次に、「３ まちづくりの理念と将来都市像」のところで５つの力に言及しています。また、行政の力も高めるとしています。「４ まちづくりの目標」では、目標が５つと書いてあるので、どうしても５つの力と５つの目標が連動すると読めてしまいます。分野横断的にまちづくりの目標を掲げていただいているのは理解しますが、必ずしも５つの力ではなく、６つの力でもよいと思えます。できれば連動した方が、全体像から目標に具現化していく文書構成としての流れになりますので、説明が分かり易いと思えました。

その中で、産業政策の分野で私が意見を申し上げたいと思っているのは（４）です。「地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原」は、非常に文章は美しいのですが、具体的にどうやるのか。基本構想は方向性を示すということで、具体的なものは入れないにしても、

例えば 3 行目では、農林水産業や商工業と書いてあります。現在はサービス産業が大きな位置を占めています。そういう意味では、新たな産業の視点がまず入っていない点が挙げられます。当然、第 3 次、第 4 次の産業について、少なくとも概念を入れていただきたいと思います。

また、「豊かな資源のもとに産業が育ち～」と記載されています。現在は A I を含めて新たなテクノロジーが非常に大きく開いていて、次の日本、世界、世界的な社会、生活自体も大きく変えようとしていることになりますので、その文章はやはり追加をいただきたいと思います。この「豊かな資源のもとに」という表現は非常に曖昧であり、緑や自然由来の資源とも読み取れます。やはり人間が積み重ねてきた、A I を含めたインターネットなど現在のテクノロジーについての記述と、それを土台にしたスピード感ある産業が今まだ産業界で非常に重要になってきていますし、当然そこにチャンスがあるので、その部分をしっかりと書いていただきたいという風に思います。

最後の（5）ですが、やはりこの安心して暮らすことができる小田原の中で、インフラだけではなくて行政の力が大切です。行政の力と市民参加、元々ずっと小田原は市民参画を促されてきたので、その市民が主体でまちづくりをするってことは最も根幹をなすことです。この思想について、もうちょっと書き込んでいただいた方がいいかなと思います。そういう意味では（5）に収めず、6つの力と連動させて（6）を設定してもよいと思いました。

【出石会長】

1 点目の地方分権一括法は、記載を評価されたコメントなのでこれはよいとします。

2 点目に、「2」でもっと全体的に小田原の良さを書くべきとの意見がありました。

3 点目に、有賀委員の意見とも近いですが、将来都市像が概念的であり説明を付加した方がよいのではないかと意見がありました。

4 点目に、「3」の 5 つの力と行政の力は、「4」の目標と連動した方がよいのではないかという意見です。

5 点目に、「4」の（4）にて新たな産業の視点が入っていないこと、テクノロジーや時代のスピード感を追加すべきとの意見です。

6 点目に、「4」の（5）ではインフラだけではなく行政や市民の視点も記載すべき、また「3」の力の数と合わせて 6 項目にしてはどうかという意見でした。

【企画政策課長】

2 点目にご指摘いただいた小田原の良さを膨らませるところは、例えば「3」の小田原が持つ 5 つの力の部分について、現在単語のみの記載となっておりますので、ここでどう膨らませるか検討します。

3 点目については、先ほど有賀委員からもご指摘がいただいた理念について、どのように膨らみを持たせるか検討いたします。

4 点目のまちづくりの目標の構造のところですが、5 つの力が 5 つの目標に横ぐしをさし

ています。例えば、「いのちを大切にする小田原」では、基礎的な部分は「行政の力」で制度として支えるということが必要ですが、「ケア」というところでは、まち全体で支援が必要な人を支える「ケアタウン」という言葉を小田原では使っておりますが、そこでは「人の力」が必要になってきます。1つの目標に対していくつか複数の力を使っていく、目標によっては5つ全部使わないと成り立たないと達成できないというようなこともあり、私どももグルーピングには迷ったところもありますが、現在の案に落ち着いているところです。

5点目の「4」(4)については、もっと現代の資源や新しい資源を追加していくべきではないかというご意見でした。書き方とともに検討させていただきます。

6点目の目標の6項目目の追加に関しても再度検討します。

【関委員】

今のご説明で非常によくわかりました。5つプラス行政の力を入れて、6つの力がまさに横ぐしになって5つの目標を達成するという。私はその言葉を1番引き出したかったです。それが分かるように書かれたらいいと思います。目標と力が連動していないという私の意見でしたが、例えば、(1)の目標には1つ使う、(2)については6つ使う、(3)は3つ使うみたいに、その力を土台としながら、実は達成するものは目標であるということが分かるように、枕言葉のようなものでそれぞれの目標を横断的な力を使いながら達成することが明確になるとよいと思いました。

【奥委員】

現行の基本構想と並べてみていましたが、先ほど議論にあった5つプラス行政の力の6つの力というのは、第6次総合計画の推進エンジンにあたるような、まちづくりの目標を達成するため、それを下支えする源のような位置づけになると思いました。分かり易く整理いただければと思います。

「3」が今回の基本構想の新しい部分、現行の基本構想とは違うオリジナリティの生み出せる所だと思います。ただ、現在の書きぶりではどこが理念の部分にあたるのかわかりませんでした。後ほどご回答をお願いします。

それから「地域自給圏」という言葉が出てきます。小田原市の中で完結できる部分はしっかりと完結させていくというのは、それは目指すべき方向性としてはよいとは思いますが、すべてを小田原市の中だけで完結できるわけでは実際問題としてないわけです。当然、グローバル化が進んでいる中で、いかに域外の地域や国際的な視点も含めて、国内外の人材や物をいかにうまく地域の中に取り込んでいくのか、広がりを持った視点も必要ではないかと思います。地域外との交流や共生の視点です。「4」(4)2段落目の3行目「国内外の様々な地域や人との交流により～」という表現が入っていますが、この箇所しか域外に目を向けた表現がありません。全体を通し私が受けた印象は非常に内向き志向だというものでした。

現行の第6次総合計画の基本構想は、小田原市の魅力を高めることで市域外との交流や共生

という視点もしっかりある中で、より小田原市が魅力あるエリアにもなっていき、市民の暮らしもより良いものになっていくというものです。地域循環共生圏という概念もありますが、こちらは域外との交流の中で全体として広いエリアでの好循環を生み出していくという考え方です。

今お示しいただいた「地域自給圏」という言葉は、自己完結的な、全部自分のところでできるようにしますという印象を与えかねないので、言葉を補っていただくなり工夫が必要だと思います。

【企画政策課長】

まず、現行の基本構想と今回新たに作成した基本構想の最大の違いはどこかというところですが、現行の総合計画は将来都市像が「世界が憧れるまち小田原」ということで、広い形での循環です。第6次も第7次も持続可能な地域社会を作るということは同じですが、それをどうやって作っていくのかというところに大きな違いがあります。

第6次は人口を20万人まで増やしていくこととしています。そのために広い世界や国内外から色々な資源を循環させる形でのまちづくり、地域社会を作っていこうという考えがありました。

今回の第7次は人口が増えることを目指さないわけではなく、今後も人口増の取り組みは進めていきますが、そうは言っても現実問題として人口が本当に増えるのか、国全体の人口減少が今言われている中で、小田原だけ20万まで伸びることは現実的ではないのではないかというのが出発点です。人口が減少する中でも、笑顔で暮らせることができる地域社会をどう作っていくのか。そのためのコンセプトが「地域自給圏」です。

「自給」という単語が出ておりますので、「食料自給」や「エネルギー自給」、この閉じた小田原の中ですべて賄ってくという、確かにそういうイメージが付きやすいということはあると思います。「地域自給圏」の説明は確かにもっとしていかないといけないと思っております。

また「地域自給圏」というのは、小田原市だけでという部分もあれば、もう少し広域にエリアを取って、例えば2市8町や神奈川県、一定のエリアの中でなければ達成できない考えでもありますので、ここは分野によって地域の取り方というのは多少変わってこようかと考えております。ただその中で、「食」や「エネルギー」もそうですが、例えば福祉でいう「ケア」、それから子どもたちを育てる「教育・子育て」、そういったものが一定のエリアの中で市民も含めて自分たちで整え分かち合っていける、そういう社会を作っていこうということで「地域自給圏」という言葉を打ち出しているところです。域外との循環につきましては、まずこのエリアの中にある5つの力と行政の力、6つの力を高めていく。そうしてまちの魅力を高めることが求心力を高め、新たな資本・人材を引き寄せるという言葉を使っております。そこから外の力を引き寄せるというイメージをここで持たせました。ただ、やはり意図が伝わりづらい文章となっていると認識しましたので表現は工夫したいと思います。

【出石会長】

まちづくりの理念の部分がどこにあたるのか、についてはいかがでしょうか。

【企画政策課長】

資料5の2ページの1ポツ目に、「国全体での人口減少という現実を正面から受け止め、持続可能な地域社会を作る」、そのために「地域自給圏と呼ぶべき地域社会の実現を目指します」というところがまちづくりの理念になりますが、明確になっていないと理解しておりますので文章は見直したいと思います。

【出石会長】

他いかがでしょうか。

【渡邊委員】

関委員、奥委員のご意見はもっともでありご指摘をいただき嬉しく思います。今回、加藤市長の政策を把握している限りでは、農業復興を大きな柱の1つにしています。現在も県に対して要望していると聞いていますが、実際問題、これから小田原で暮らしていく方々が何を求めているのかは、ちょっとピントがずれているところもあると思います。人口20万人に関する議論について私が理解している内容では、要は減らすスピードを遅らせることです。もちろん人口が増えることはなく減少していく、つまり生産年齢人口をなるべく減らさないためにどうしたらいいかということです。そのためには、新しいデータや最新技術を使っていかないとはいけません。私が今関与している医療や特に介護の世界では、介護を必要としない人間がどんどん減って、介護される人間がどんどん増えています。そういう方たちへの支援をどのように行っていくか、地域の中での人材が足りなくなるので、そういうところも含めてちゃんと見てあげないといけません。

【出石会長】

私が先ほどから説明を聞いている中では、人口減少のスピードを落とすという発言はなかったと思います。目標を定めない、という話だと思います。人口減少は前提として、どう将来都市像に向かって取り組んでいくかっていうことだったと思います。ここは明確にしておきたいので事務局説明をお願いします。

【企画政策課長】

資料4「3」2行目のとおり、社会増や出生増の取組は引き続き行っていきます。ただ一方で、自然減・死亡そのものを減らすことは難しいところがあります。そういう意味で人口減は避けがたいと考えています。ただ、今後も市の政策で増やすことが可能な出生増や社会増を目指すことには変わりはありません。

【出石会長】

渡邊委員のご意見は人口減少のスピードを落とすのではなく、社会インフラや介護人材等をどう確保してくか、そのための施策をしっかりと位置付けてほしい、そういうことではないですか。

【渡邊委員】

その通りです。人口は増減します。これは当然のことなので、それを「仕方がないです」で済ませる話では困ってしまいますという話です。今後の実行計画の中身になってくると思います。

【出石委員】

続いて別所委員をお願いします。

【別所委員】

「1 時代と社会についての認識」について、一般的なことに触れていただいていると思いますが、記載されていることは、行政としてできること、やらなければならないこと、それを超えて動いているものが混在していると思います。

地域の中の話なので地域経済の弱体化、道路や橋梁などの公共施設の老朽化、地域コミュニティの弱体化はまさに同じ課題ですが、少子高齢化は単独の自治体で取り組める課題の域を超えています。貧困や格差の拡大についても地域だけで取り組めることではないと思います。地球規模の気候変動リスクや不安定な政治情勢に伴う経済変動のリスクも、こちらでコントロールできるものを超えているので、取り組めるものを明記して、それに対してどうしていくのかを記載した方が読みやすいと思います。

また、情報化が目覚ましく進展する中で、人々の生活様式や価値観が多様化していくという点については、当該箇所ではなく前段の段落に入れていただき、後段と含めて整理していただいた方がよいかと思います。

資料5について、1 ページ目の青塗り部分は「小田原市基本構想（概要版）」ですが、「時代と社会についての認識」と「小田原の歩み～可能性と課題～」には青塗りがされていません。一方、2 ページ以降は「まちづくりの理念と将来都市像」などには青塗りがされていて、項目として並列であれば青塗りをすべきではないでしょうか。

次に「まちづくりの理念と将来都市像」のところで、キーワードは「地域自給圏」だと思います。持続可能な地域社会を作る前提として人口減少は避けて通れないこと、これからこれを正面からきちんと受け止めましょうというのは理解できます。その上で、「地域自給圏」という言葉がここに突然出てくるので、その「地域自給圏」っていうのは一体何を自給しようとしているのかということが分からないまま、5つの力の話になってしまっています。これをきちんと基本的に、もしやるのであれば何を自給するのかっていうことを明確にしたい。おそらくそうすると KPI は自給率だと思います。各個別の自給対象が何なのか、そ

の自給率を KPI にできるのかっていうことを前提に考えていただいた方よいと思います。

「地域自給圏」という言葉を使う以上は、現状は分かりにくすぎるかなという風に思います。書き換えていただくこと自体はいいことですので、そこを明確にさせていただく方が、何と何と何を自給しているから、持続可能な社会・地域社会であるということが結びつき、きちんと読めるようになると理解していますので、工夫していただければと思います。

また、人口が減っていく中でおそらく 1 番最初に直面すべきものは、渡邊委員が先ほど「ケア」についてご発言がありましたが「ケア」だけではなく、エッセンシャルワーカーの減少というのが各自治体とも直面するものだと思います。小田原の中でのエッセンシャルワーカーにはどういう人たちがいて、そういう人たちが人口減少の中でどう減っていつてしまうのか。減るとしたらどうやって補っていかねばならないのかということを考えていかないと、持続可能な地域社会っていうのができなくなってしまうので、そこは 1 つ考えていただければと思います。

資料 4 の「4」(4)については、構成の問題かと思います。前段が「産業」、後段が「文化」になっていますが、表題だけ見ると「文化」が入っていると思えません。「文化」を受けるのであれば、表題に「文化」を入れていただくか、あるいは別立てにするかした方がよいです。「産業」と「文化」。密接な部分や不可分な部分もありますが、やはり性質が違う部分もあります。「文化」で記載されているように、住んでいる方々が、その魅力をともに感じ誇りを持っていくというところに結びついていると思います。「産業」はむしろ経済活動というところですので、この辺りも書きぶりを考えていただいた方がよいと思いました。

【出石会長】

青塗りの箇所については、資料 5 の 1 ページ目「時代と社会についての認識」と「小田原の歩み～可能性と課題～」が、基本構想行政案の前振りに見えるという指摘です。2 ページ以降の青塗り部分と並列であれば、今後の体裁の課題として整理をお願いできればと思います。

【企画政策課長】

体裁については整理をいたします。

「地域自給圏」で何を自給していくのかというところですが、「食」や「エネルギー」は加藤市長が色々な場面で強調されておりその影響も大きいです。ただ、小田原市だけ、もしくはこの近辺だけで「食」の自給が完結するものでないことも認識しておりますので、何をどこまで自給していくのかというのはきちんと定めないといけないと思います。先ほど「ケア」や「教育」にも言及がありましたが、色々な面で市民の力を使って分かち合うというところの自給もあります。「ケア・医療」や、例えばエッセンシャルワーカー含めた「ケア」の力も自給しないといけませんし、「教育」体制も自給していくというようなことがございます。「インフラ」についても、どこまで自分たちで整えていくのかといったところも検討して示していくべき分野であると思います。「地域自給圏」とは何であるのかは、もう少し端的に示す必

要があると思います。

【出石会長】

「1」への意見について、コントロールできるものとできないものを区分するべきだろう、ということについてはいかがでしょうか。

【企画政策課長】

確かにコントロールできないものはあります。一方でコントロールはできないけれども対応はしなくてはならないもの、例えば、地球規模の気候変動や貧困・格差については、行政としてある程度対応する必要があります。記載しないという選択はないと考えていますが、区別する書き方は工夫をさせていただきたいと思います。

【出石会長】

エッセンシャルワーカーについては、実行計画策定時の議題と捉えます。続いて「4」(4)について、「経済」と「文化」を区分すべき、あるいはまとめるのであれば表題に「文化」が分かるようにすべきとの意見について、私も同感ですがいかがでしょうか。

【企画政策課長】

小田原の産業は、長い歴史の中、また自然環境というものを使って、長い時間の中で育まれてきた文化の1つのような捉え方が私どもとしてあり、項目をまとめました。ただ、現在の案の表題だとわからないとのご意見ですので、組み立てにつきましては検討します。

【益田委員】

「3」の「地域自給圏」については、「2」で課題が様々挙げられている中、突然喜びも苦しみも分かち合ってみんなで支え合い実践すれば課題が解決し、皆が幸せになれるようにと読めて、あまりに理想すぎて綺麗にまとまりすぎているので、事実在即した文章と具体的にどのようにやっていくのかが全くみえないので構想とはいえ理想に近いように思います。具体的な手法は分かりませんが、書き方を考えていただければと思いました。

【出石会長】

今の点については、3人から同意見が出ました。端的に言うと、何を自給するのかっていう意見、小田原市だけで完結できるようにするのかと、この文章では読めてしまうという意見もありました。曾我委員のご意見も同趣旨だと思います。なので、やはり誤解を招いてしまう。

それから、基本構想なのである程度理想は目指して良いとは思いますが、それを受けて、実行計画で段階的に進めていけばよいのですが、それにしても確かにこの表現だけだと間違った解釈をされる可能性があります。事務局の返答にもありましたが、書き方を工夫すること

を前提として、何が自給できるのか、自給する地域はどのエリアなのか、2市8町圏域か県域なのか、そのあたりを整理するというところでよろしいかと思います。

【曽我委員】

同じようなことになりますが、私が1番気になった言葉が「地域自給圏」でした。どのような意味だろうと思い色々な文献を調べました。地産地消とは全く違うようですが、「3」には理念が具体的に記載されています。これからこの言葉を大きく出していくのであれば、誰もがわかるように、どの方向から聞かれてもわかるようにしておけば、この言葉が生きてくると思います。

それから農業振興の面では、私も農業をやっている昨年度は農業委員の役員をやっていたので、そこでの話し合いに出ると農家の皆さんは本当に切羽詰まっています。その視点でこの行政案を読んだ時には、今回は基本構想なので今後もっと具体的になるかと思いますが、農業や水産業の現場の方々の苦勞に対して、それをどうしていきたいのかを書かれるといいと思いました。

また、全体的な仕上がり際には、グランドデザインのような、一方的な見方ではなく、様々な視点からみた書きぶりをされると良いと思います。

【出石会長】

益田委員のご意見のとおり、書きぶり見え方の工夫だと思います。

【山本委員】

今後の実行計画策定の際にご留意いただきたい点をお話しします。我々経済団体としては、1次・2次・3次の様々な産業から、生産力や労働力が発生し、これが賃金に、最終的に法人税や所得税に繋がって、様々な施策のエンジンに金銭という面に関わっていきます。産業構造のバランス、あるいは金額やインパクトによって生まれる財源が、市長が目指す笑顔に繋がってくるので、全体の中でどのくらいのインパクトなのか、どれだけの人が働いているのか、そこからどれだけの賃金をもらって生活しているのか。KPI ではないですが、経済界あるいはお金を落とした時の本当に正しい目標であるかは検証していかないとはいけません。施策を行ってはいるがそれが本当に効果に繋がっているかどうか、これでこの地域を自給して回していける施策になっているかどうかは、今後の実行計画策定の際には必ず検証できるよう検討していただければと思います。

【出石会長】

実行計画の段階の意見でよろしいですね。ここでいう「4」(4)「豊かな資源のもとに産業が育ち、地域経済の好循環が生まれるまち」、この項目がどれだけ効果と実効性を持ってやれているのかの検証を実行計画に盛り込むというご意見でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【渡邊委員】

5つのまちづくりの目標の粒度について気になりました。(1)の「いのちを大切にする小田原」が説明の部分でも非常に表現が少なく、ふわっとした概念だと思いました。それ以外は具体的に、例えばこれは農業のこと、教育のこと、経済のこと、それぞれにイメージが湧くのですが、(1)は今後施策を検討していく中で、例えば「福祉」に対応するのかななどを思いつつ、全体にふわっとかかっています。まさに、「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」に通じるような、より広い概念のような気がして、5つの目標を並べると若干違和感を覚えます。

また、(1)「いのちを大切にする」ということと、(5)「安心して暮らすことができる」というところがどう明確に違うのか、今後の実行計画の施策との絡みかもしれないですが、これで良いのかどうかは気になりました。

【出石会長】

良い視点だと思います。事務局の見解を聞かせてください。

【企画政策課長】

「いのちを大切にする小田原」でイメージしているものは、委員ご意見のとおり「福祉」、「医療」、「子育て」それから「人権」といった、生きていく上で最も基本的な部分をどう支えていけるかというテーマです。「安心して暮らすことができる小田原」は、確かに生きてく上でのことですが、こちらは「防災」、「防犯」それからまちの基盤といった「都市整備」、そういったインフラ的な「暮らし」の部分をイメージしています。

【渡邊委員】

資料5の方では、その「暮らし」が色んなところに出てきていて、全て「暮らし」に直結するというのはそうだろうなと思います。一方で、資料4では少し読みにくいところもあるので今のご説明のような具体的な想定があるのであれば、資料4をもう少し分かりやすく書いていただくとよいと思います。

【出石会長】

基本構想の書き方、あるいは基本構想を受けた実行計画の中で、具体的に福祉政策がぶら下がってくれば総合的にはわかるかもしれません。そのあたり検討をお願いします。

【木村委員】

資料4「4 まちづくりの目標」(4)の後段に「安心して生活できる地域」について、地域住民の相互の支え合いは良いとしても、「地域コミュニティの絆がしっかりと結ばれ、地域の個性が発揮できる」と書いてある一方で、2ページは「地域コミュニティ活動の担い手不足」

との課題はあります。

また、「公共施設や学校施設などの一斉の老朽化」については、非常にお金のかかる問題です。結局地域コミュニティというのは、小学校なり学校を中心に動いています。今、新しい学校づくりを検討していることを考えると、令和 8 年度からの実行計画に、新しい学校づくりの検討内容がしっかり組み込めるかどうかに関係してきます。実行計画の推進途中で新しい学校づくりがいきなり出てくることになったら、一般の方には理解されにくいのではないかと懸念があります。

【企画政策課長】

新しい学校づくりについてですが、市内には現在小学校が 25 校、中学校が 11 校あります。建てた時期にバラつきがありますが、いずれも古く築 50 年といった学校もあります。また、学校ごとに地域に居住する人口も異なりますので、複数クラスが組めるところもあれば、1 学年 1 クラスしかないところもあります。また、木村委員のご意見のように、地域コミュニティの核であり、避難場所として地域にとって大変重要な拠点です。施設として老朽化していく中、この学校を今後どうしていくのか、今後何十年も先を見据えて改めて検討する作業が進んでいます。

その結論はまだ出ておりませんので、具体的に書けるかという点と難しいのかと思いますが、理念は少し入れていきたいと考えています。地域コミュニティのところは先行して入れさせていただきます。

全体の文章は庁内の部局とも調整をして作っております。また、本日のご意見等も踏まえ、あらためて庁内で話し合い見直しをしていきます。教育部とどこまで入れ込めるのかというのは調整をしたいと思いますが、どちらにせよ具体的なことについては、来年度作成する実行計画の中でお示しをすることになります。実行計画のスタートは令和 8 年度になりますので、新しい学校づくりの方もその頃にはある程度お示しできると思いますので、整合できるようにしたいと思います。

【内山委員】

教育学の立場としてお話ししたいと思います。行政案全体を見た時にキーワードは「人」であり、どの分野においても「人」が大事というところは共通していると思います。

「4」(3)「未来を拓く「人」が育ち～」という部分でご説明いただけていますが、人材育成の記述が少し不足しているかなと感じています。産業でいいますと人材はすごく大切な分野・部分でもあると思うのですが、産業のところでも触れている部分がないとも受け取れます。

また、「未来を拓く」人というのはどういうところを目指しているのかなと考えた時に、「子どもたちが多様な経験や交流を重ねること」でと記載されていますが、「未来を拓く」ところにどう繋がるのかはイメージしにくいと思います。このあたりもう少し具体的なことを書いていただけるといいと思います。「人」というのがすごく大事なキーワードになるかなと思いましたので加筆していただけるといいと思いました。

【出石会長】

今の点について事務局いかがでしょうか。

【企画政策課長】

文章の長短の課題がありますが、ここでは「学校教育」、「社会教育」、「生涯教育」を盛り込みました。

1つは、学校もしくはその地域での子育ての中で、充実した人生を送ることができる、自身が輝ける人生を送る、これを「地域力」とも小田原市では表現しておりますが、そういった力を持つことがまず1つです。続いて、そういった地域で自分の充実した人生を送ることができるようになった子どもまた若者からシニアまで、いろんな人が生涯学習を通して社会と繋がって、また地域社会を作る力を育むという、この2つの部分を盛り込んでこの文章は作っております。ただ、そういったことが伝わりにくいというご意見かと思いますので検討させていただければと思います。

【出石会長】

文章の表現については、結果的に「学校教育」や「生涯学習」など、実行計画上の施策・名称が先行して成り立っている部分もあると思います。基本構想は分量の問題もありますので、委員の関心のある分野は深く書いてもらいたいのご意見もあると思いますが、ある程度は実行計画の作成の中での議論としてよろしいのではないのでしょうか。よろしければ、次に個の委員として私から意見を述べさせていただきます。

資料4の3・4ページ、まちづくりの目標のうち(3)(4)(5)は、それぞれ2つずつ目指すべき「まち」が語られています。例えば(3)の前段は「学校教育」と「生涯学習」、後段は「地域」まさに「地域コミュニティ」です。(4)の前段は「地域経済」で、後段は「文化」です。(5)の前段は「インフラ」で後段が「行政」です。簡単なのは、それぞれを分けてしまえばクリアになりますが、その一方で、行政は当然関連して動いていますので、関連するところを括るのは悪くはないと思います。

そうであれば工夫が考えられます。それぞれの目標の中で小見出しをつける、あるいは(ア)(イ)などを使用して2項目あることが分かるようにする。その上で、先ほどの「文化」を表題に表現するなどの工夫を行い、分かり易く整理した方がよいと思います。

次に、この基本構想がおおむね20年先を見据え、と記載されています。一方で、目標年次を定めないと明確に説明がありました。そのことは明確に記載した方がよいと思います。色々な考え方があります。類似の計画では、まず終期を定めてバックキャストिंग的に書いているものもあります。ただ、社会が変化していく中で目標を定めることは妥当ではありません。定めはしないが概ねの先は見据えるということをしっかり書いた方がよいです。

次に「地域自給圏」については、委員各位の意見のとおりです。解釈が誤れば民族自決権のように捉えられかねないです。現在はどちらかというと社会全体が内向きになっています。

国政やアメリカの状況もそうです。そのように捉えられてはいけないのではないですか。小田原だけで完結するということであればよいのですが、ここでの目的は前市政との差別化ではないでしょうか。小田原市だけで完結しないのであればそれをうまく表現しないと、イデオロギー的な表現となってしまうことは気になりました。

以上となりますが、本日は多くの意見が出されました。私もいくつかの自治体の総合計画審議会の会長をやっていますが、基本構想段階でこのように多くの意見が出るところはあまりありません。通常、実行計画では多くの意見が出ます。個別事業の関わりがあるところなので当然です。今回どちらかというと抽象的な文章にこれだけ委員の皆さんの意見が提出されるのは感嘆の思いです。

事務局は大変かもしれませんが、全て組み入れるという意味ではなく、出た意見は非常に重要な意見ばかりでした。それらを踏まえ、そしてパブリックコメントを踏まえたもので、より良い基本構想に仕上げていってほしいと思います。

3 議事 (4) その他

【企画政策課職員】

資料 6 に基づき説明

【出石会長】

最後に質問ですが、総合戦略との関係はどうなりますか。国のデジタル田園都市国家構想は非常に中途半端な状態になっています。また、政権が変わったからどうなるかわかりませんが、多くの自治体が総合計画と総合戦略の取り扱いに困っています。ちなみに逗子市は今後完全な一体化をさせます。小田原市はどう考えていますか。

【企画政策係長】

方向性は確定しておりませんが、現段階の考え方としてご説明させていただきます。総合戦略に関しましては、本市の様々な交付金との連動もありますので、先ほどご説明した令和 7 年度実行計画の策定と合わせ、総合戦略を一部改定する予定であります。

第 7 次小田原市総合計画第 1 期実行計画になりますと、総合計画の全体が変わってきますので、その段階になった時に、総合戦略を一体化するのか、新しい総合戦略を全面改訂するのかを今後検討していく必要があると認識しております。

4 閉会

【出石会長】

それでは、以上を持ちまして本日の審議は終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。